

食品表示検定 初級 試験問題例
(第23回試験問題より抜粋)

2021年8月

一般社団法人食品表示検定協会

【準拠テキスト】 第23回の初級試験は、2020年1月に発行された改訂6版認定テキスト・初級に準拠した問題が出題されました。※解説欄の出所ページは改訂6版初級テキストのページを示しています。

【問題例 1】 次の生食用の鶏卵の表示例の中で、最も不適切な表示部分を①～③の中から1つ選んでください。

	名称	鶏卵
	原産地	国産
① ⇒	消費期限	2021年6月
	保存方法	冷蔵庫（10℃以下）で保存してください。
② ⇒	選別包装者	〇〇鶏卵株式会社 〇〇県〇〇市〇〇町〇-〇-〇
③ ⇒	使用方法	生で食べる場合は賞味期限内に使用し、賞味期限経過後及び殻にヒビが入った卵を飲食に供する場合は、なるべく早めに、十分に加熱調理してお召し上がりください。

【問題例 2】 次の文章の[]に入る最も適切な語句を、次の①～③の中から1つ選んでください。

遺伝子組換え食品の義務表示の対象にならない加工食品として、「しょうゆ」「水飴」「[]」がある。

- ① みそ ② 大豆油 ③ ポテトスナック菓子

【問題例 3】 次の文章の[]に入る最も適切な語句を、次の①～③の中から1つ選んでください。

登録認証機関から有機JAS制度に基づく認証を受けた[]は、規格に適合した方法で生産した農産物に有機JASマークを付することができる。

- ① 生産行程管理者 ② 衛生管理者 ③ 確認責任者

【問題例 4】 「原産国名」に関する次の①～③の記述の中で、その内容が最も不適切なものを1つ選んでください。

- ① A国から輸入した濃縮果汁を、国内で希釈したジュースは、原産国名の表示は不要である。
- ② B国から輸入したオリーブオイルを国内で小分け包装した製品は、原産国名の表示は不要である。
- ③ C国から輸入したチョコレートとキャンデーを、国内で詰め合わせした製品の原産国は、C国である。

【問題例 5】 次の飲食店の義務表示事項について、[]に入る最も適切な語句を、次の①～④の中から1つ選んでください。

《前提条件》 生食用食肉（牛肉）の規格基準に適合した「牛タタキ」に関する、店内掲示やメニューへの表示

(1) []
(2) 子供、高齢者その他食中毒に対する抵抗力の弱い方は食肉の生食を控えてください。

- ① 幼児の飲食は禁止されています。
- ② 一般的に食肉の生食は食中毒のリスクがあります。
- ③ 体調に異変を感じた際は、医師の診察を受けてください。
- ④ 食中毒になった場合、当店では責任を負いかねます。

.....《正答と解説》.....

【問題例 1】正答：①

解説：生食用の鶏卵には、賞味期限である旨の文字を冠したその年月日を表示します。

出所：改訂6版初級・認定テキスト P57 「2-3-2 殻付き鶏卵(生食用/パック詰めされているもの)」

【問題例 2】正答：②

解説：大豆油のように、加工工程後に組み替えられた DNA 及びこれによって生じたたんぱく質が除去・分解される加工食品は、遺伝子組換え食品の表示義務の対象ではありません。

出所：改訂6版初級・認定テキスト P93 「3-3-3 原材料名<遺伝子組換え食品の表示について>」

【問題例 3】正答：①

解説：有機 JAS 制度では、登録認証機関より認証を受けた「生産行程管理者」が、規格に適合した方法で生産した農産物に有機 JAS マークを付すことができます。

出所：改訂6版初級・認定テキスト P63 「2-5 有機食品・特別栽培農産物の表示」

【問題例 4】正答：②

解説：バルクの状態(消費者に販売するための容器包装を行っていない状態)で輸入されたものを、国内で小分けして容器包装する行為は、実質的な変更をもたらす行為に該当しないため、原産国名が必要となります。

出所：改訂6版初級・認定テキスト P121 「3-9 原産国名の表示について」

【問題例 5】正答：②

解説：生食用牛肉に関しては「一般的に食肉の生食は食中毒のリスクがある旨」「子供、高齢者その他食中毒に対する抵抗力の弱い者は食肉の生食を控えるべき旨」の注意喚起表示が、飲食店においても義務付けられています。

出所：改訂6版初級・認定テキスト P236 「4-28-2 飲食店の義務表示事項」